道徳教育全体計画

令和2年5月
島根県立邇摩高等学校

関係法規

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法

学習指導要領（道徳教育）

教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し、人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。

伝統精神

勤労・創造・仁心

教育目標

〇知性を深め創造性を高めよう。
〇情操を豊かにし正しい生活習慣を身につけよう。
〇心身を鍛え自信と根気を持とう。
〇勤労の喜びを味わい職業観を養おう。

生徒の実態

・基本的には純朴で物事にまじめに取り組む生徒が多い。
・頭髪や服装の乱れ・遅刻や欠席の数は減少し、落ち着いて学校生活を送っているが、基本的生活習慣が十分身についているとはいえない。
・自らを高める意欲や自己肯定感の高揚と、規範意識や判断力の向上が求められる。
・基礎学力が十分でない生徒が多く、学習習慣の定着が求められる。

保護者の願い

・心身ともに健康で、望ましい人間関係を築き、充実した高校生活を送ってほしい。
・社会人としてのマナーや常識を身につけてほしい。
・基本的な生活習慣を確立してほしい。

総合学科指導方針

社会のしくみを理解し、自分を生かしながら社会に役立つ生き方を学ぶことによって、職業観を育成するとともに、科目を自主的に選択し主体的に学習することによって、生涯にわたって学習する意欲や態度を育てる。さらに、現代社会の抱える課題を認識し、その解決のために人間関係を深めながら努力し貢献する人材を育てる。

道徳教育重点目標

・自立心を養い基本的生活習慣の確立を図るとともに、規範意識を高め、ルールやマナーを守ることができる社会の一員としての「ふるまい」を定着させる。
・自他の生命や人権を尊重する精神と態度を養い、共感できる心を育てる。
・学校行事、校外実習、教科クラブへの積極的な参加を促し、また、各種体験的学習活動を通して好ましい人間関係と社会性を育てる。

生徒指導

・全校集会や学年集会、ホームルーム活動で行う講話を通して規範意識を高めるとともに、社会の一員であることを意識した行動が自発的にとれるような力を身につけさせる。
・学習活動や学校生活全般における人とのかかわりを通して、自他の生命・人権を尊重する態度を育てる。
・体験的な教育活動への積極的な参加による他者との協同を通して、好ましい人間関係と社会性を育てる。

各教科

国語

さまざまなジャンルの作品に触れ、論理的思考や多様な人間性について学ぶことで公平性や他者を思いやる気持ちを育てる。他者との関わりにおける言葉の重要性を理解し、互いの立場や考えを尊重した、適切な言葉を運用する力を養う。

地歴

我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、国際社会に主体的に生き、平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として必要な自覚と資質を養う。

公民

広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。

数学

数学の基礎、基本的な学力や数学的思考力を身につけ、創造性の基礎を培うとともに冷静な判断力を養い、社会人としての生きる力を育成する。

理科

自然の事物・現象を知ることにより、自然の中での人間の役割を理解させ、自然環境の保全に寄与する態度を養い、また自他の生命を尊重する態度を育む。

保健体育

心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的・計画的な実践を通して健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。

外国語

言語や文化への理解を深め、相手の意思や意向を理解しながら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。また、異文化を理解し尊重する態度を育成する。

家庭

家族・家庭、衣食住、消費・環境等に関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活上の自立ができるようにするとともに、生命や人権を尊重する精神と態度を養い、様々な人々と協働し、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成する。

福祉

社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に修得させ、人間の尊厳を守り思いやりのある心を養う。また、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てる。

情報

情報に関するモラルや考え方を養い、情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。

商業

法令遵守や説明責任が重要視されているビジネス社会において、具体的事例の考察を通して理解させる。
職業人として必要な豊かな人間性（倫理観や社会貢献）をビジネスの教科のなかで育成を図り、道徳観を身に付ける。

農業

農業の様々な体験・実習を通して生命の尊さを学び、自他の命を尊重する態度と豊かな心を育てる。
栽培・加工・販売実習等を通して、食にかかわる職業人としての規範意識に基づく倫理観を育成する。

芸術

芸術の幅広い活動を通して自他を尊重する態度や、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め豊かな情操を養い、道徳性の基盤を培う。

産業社会と人間

他者との関わりを通して自己を知り、コミュニケーション能力を養う。地域との繋がりを通して、職業観や人生観を育成し、地域の現状と課題を理解し、地域と主体的に関わろうとする意欲を育成する。

「ふるまい」推進実践の場（道徳教育の日常化：ふるまいの定着）

＜重点的取組＞
・自立活動の実施　障がいに基づく学習上・生活上の困難さを主体的に改善・克服するため個別の指導を行う。
・わかりやすい一斉授業の実施　見通しの持てる授業の模索、指示・板書の工夫を通して授業内容の定着を図る。
・「銀の哲学」の実施　地域を知り、地域の方とかかわり、地域への愛着を強めて、「地域のために貢献できる人」の育成を目指す。

学年部

1年部	2年部	3年部
・挨拶やふるまい、言葉遣いなどの礼儀作法を身につけさせる。 ・基本的な学習習慣を身につけさせる。	・あいさつ・返事を重視し、凡事を徹底させ基本的生活習慣の向上をはかり、その場にふさわしいマナーの徹底をはかる ・課題を発見し、倫理観を持って仲間と共に解決していく力を身に付ける。	・礼儀正しい挨拶や身だしなみ、場に応じた行動や言葉遣いの徹底をはかる。 ・社会人として必要となる基礎力を身につけ、高い倫理観を育成する。

特別活動

（ホームルーム活動）

・ホームルーム活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてホームルームや学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。

（生徒会活動）

・生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

・校内や校外におけるボランティア活動や地域の社会活動への参加を通じて、思いやりや奉仕の精神、公共性などにかかわる道徳性を養う。

（学校行事）

・学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活や社会生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

進路指導

・進路実現に向けての実践的学習や日常の取り組みを通して、職業観や地域への貢献意識の育成を図るとともに、挨拶や言葉遣い、周囲に配慮した行動等、ふるまいの質の向上を意識させる。
・ハローワーク、特別支援関係の組織との連携に努め、キャリア教育の視点に立ち、自己理解を深めながら、将来の見通しを立て、地域に貢献する人材へと成長できるよう支援する。

人権・同和教育

・教育活動の全体を通して人権尊重精神を涵養し、多様な在り方・生き方を認め合うことを目指した人権教育を推進する。
・ホームルーム活動や各教科・科目における学習を通して、さまざまな人権問題を科学的・合理的に理解させ、解決に取り組む意欲と実践力を養う。

家庭・地域社会との連携

・PTA総会、学年PTA,保護者面談等を通して教育目標についての理解を深め、学校と家庭との信頼感に基づく協力関係を構築することに努める。
・PTA広報誌「百合樹」、各学年・分掌・学級通信等、定期的な文書による道徳教育の理解・啓発活動に努める。
・地域との交流を通して、地域への理解を深め、地域に対する愛着と誇りを育む。
・開かれた学校環境を整え，自己肯定感を高める。
・地域企業でのインターンシップなどの活動を通して、職業観や社会性の育成を図る。

出雲養護学校邇摩分教室との連携

・交流の場を通して、思いやりの気持ちを持って接する態度を養う。
・相手の立場に立った、コミュニケーション能力を高める。

総合的な探究（学習）の時間

「進路設計」と「銀の哲学」の学習を通して、自らの課題を見つけて探究し、主体的に判断して問題を解決する資質や能力を育成する。邇摩高フェア等の実践的活動で地域との関わりを通した勤労観や職業観を育み、協働的な取り組みを通して一人一人のリーダーシップとコミュニケーション能力を高める。自己の将来について見通しを持って進路学習に取り組むことができるよう支援する。